

第65回 定時株主総会 招集ご通知

本総会において、お土産のご用意はございません。

開催
日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F
TKPガーデンシティPREMIUM京橋
※本総会は、昨年と開催場所を変更しております。
お間違えのないようにご注意ください。

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第65回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	43
計算書類	45
監査報告	47

経営理念

1. 人々をゆたかにする
心と技術をはぐくみ、
社会のために幸せを
創造する。
2. 創意工夫し、知恵を出し、
感性を磨き、
提案開発型企业として
発展する。
3. すべてをプラスに考え、
前向きに行動する。
4. 素直な心で、
あらゆることに
感謝する。
5. 自然を愛し、
人を大切にする。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに招集ご通知をお届けし、株主総会の議案および事業の状況をご説明させていただきますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は、1954年にわが国で初めての無可塑剤成形による水道用硬質塩化ビニル製継手の製造・販売を開始し、以来、“人々の生活に欠かすことのできない水”、“安全・安心な水”をお届けすることを念頭に、さまざまな上水道・下水道関連製品を世に送り続けてまいりました。

これからも、お客様の目線に立ち、「自然を愛し、人を大切にする」という基本姿勢のもと、水事業を軸に皆様の住環境改善のお役に立てるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社の活動にご期待いただくとともに、ご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



2019年5月31日
代表取締役社長

窪田政弘

株主の皆様へ

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3頁のご案内に従って、2019年6月24日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

日 時	2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）		
場 所	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F T K P ガーデンシティ P R E M I U M京橋 ※本総会は、昨年と開催場所を変更しております。お間違えないようにご注意願います。		
目的事項	報告事項	▶ 第65期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ▶ 第65期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件	

以上

- ▶ 当日は節電のため、株主の皆様におかれましては軽装でご出席ください。
- ▶ 次の事項につきましては、法令および当社定款第19条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 主要な営業所および工場、従業員の状況、主要な借入先
 - ② 会社の新株予約権等に関する事項
 - ③ 会計監査人に関する事項
 - ④ 業務の適正を確保するための体制
 - ⑤ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ⑥ 株式会社の支配に関する基本方針
 - ⑦ 連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ⑧ 株主資本等変動計算書および個別注記表
- ▶ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<http://www.maezawa-k.co.jp/>

株主総会参考書類（５頁～１８頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の３つの方法がございます。

株主総会開催日時

2019年6月25日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時15分到着分まで

行使期限

2019年6月24日(月曜日)
午後5時15分入力分まで

議決権行使書

前澤化成工業株式会社 印

※ 議決権行使書は、議決権行使の権利を行使する権利者（株主）にのみ交付されます。議決権行使書は、議決権行使の権利を行使する権利者（株主）にのみ交付されます。議決権行使書は、議決権行使の権利を行使する権利者（株主）にのみ交付されます。

2019年 月 日

議決権行使書番号 0000000000 議決権行使書発行番号 00000000000000

計 画 1

議決権行使書の有効性を確保するため、議決権行使書は、議決権行使の権利を行使する権利者（株主）にのみ交付されます。議決権行使書は、議決権行使の権利を行使する権利者（株主）にのみ交付されます。議決権行使書は、議決権行使の権利を行使する権利者（株主）にのみ交付されます。

2019年 月 日

議決権行使書番号 0000000000 議決権行使書発行番号 00000000000000

計 画 1

議決権行使書の有効性を確保するため、議決権行使書は、議決権行使の権利を行使する権利者（株主）にのみ交付されます。議決権行使書は、議決権行使の権利を行使する権利者（株主）にのみ交付されます。議決権行使書は、議決権行使の権利を行使する権利者（株主）にのみ交付されます。

2019年 月 日

議決権行使書番号 0000000000 議決権行使書発行番号 00000000000000

計 画 1

第1号議案 第3号議案 第4号議案

賛成の場合.....「賛」の欄に○印

否認する場合「否」の欄に○印

第2号議案

全員賛成の場合「賛」の欄に○印

全員否認する場合……………「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 ……「賛」の欄に○印をし、
否認する候補者の番号
をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、
「議決権行使コード」および「パスワード」が記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月24日(月曜日) 午後5時15分入力分まで

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

※ スマートフォンを利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、行使の先後にかかわらず、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合(パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合を含みます。)は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金などを含みます。)は、株主様のご負担となります。

3. 「議決権行使コード」および「パスワード」のお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」は、本定時株主総会に限り有効です。
- (2) 「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (3) 「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコンなどの操作方法に
関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

議決権電子行使
プラットフォームのご利用について
(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

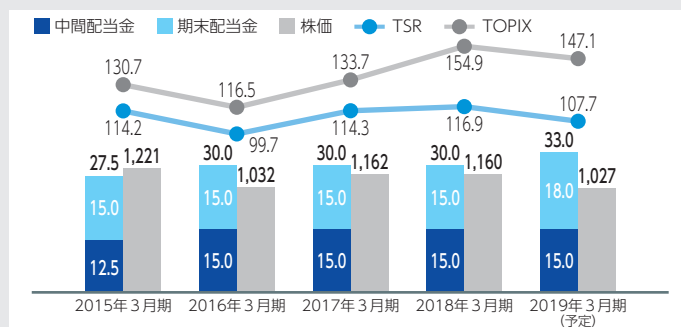
期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、投資に必要な資本を確保しつつ、積極的な株主還元を行っていくことを基本方針としており、業績および今後の事業展開などを総合的に勘案して配当を行うこととしております。

当期末の配当につきましては、1株当たりの普通配当金15円に創立65周年の記念配当金3円を加え18円とし、中間配当金15円とあわせ、年間で1株当たり33円の配当とさせていただきたいと存じます。

- 1 配当財産の種類 **金 銭**
- 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
- | | |
|-----------------------|--------------------------------|
| 当社普通株式1株につき..... | 18円 (うち記念配当 3円) |
| 配当総額 | 271,278,918円 |
| 3 剰余金の配当が効力を生じる日..... | 2019年6月26日 |

〈ご参考〉配当金／株価／TSR／TOPIXの推移 (単位：円／％)



- (注) 1. TSRの値は、2014年3月末に投資を行った場合における各年3月末時点の配当金と株価を加味した収益性を示しており、2014年3月末時点の株価(1,093円)を100%として指数化しております。
2. 比較指標であるTOPIXの値は、各年3月末時点の配当込みTOPIXの値を2014年3月末時点の配当込みTOPIXの値(1,628.52円)で除して算出しております。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当等	当事業年度における 取締役会への出席状況 (出席率)
1	くぼ た まさ ひろ 窪 田 政 弘 再任	代表取締役社長 取締役会議長	19回／19回 (100%)
2	く ぼ じゅん いち 久 保 淳 一 再任	取締役水環境担当 常務執行役員営業本部長	19回／19回 (100%)
3	い とう まさ ひろ 伊 東 正 博 再任	取締役内部統制・IR担当 上席執行役員管理本部長	19回／19回 (100%)
4	も ぎ たつ ひろ 茂 木 達 宏 再任	取締役開発設計担当 上席執行役員中央研究所長	19回／19回 (100%)
5	あお き かず ひさ 青 木 和 久 再任	取締役品質保証担当 上席執行役員製造本部長兼事務管理部長	19回／19回 (100%)
6	おお や たか し 大 屋 隆 司 再任 社外 独立	社外取締役（独立役員） 経営諮問委員会議長	19回／19回 (100%)
7	か とう ま み 加 藤 真 美 再任 社外 独立	社外取締役（独立役員） 経営諮問委員会委員	17回／19回 (89%)

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

- (注) 1. 各候補者の頁の「所有する当社の株式数」は、2019年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 各候補者の頁の年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 大屋隆司および加藤真美の両氏は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、再任が承認可決された場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を継続する予定であります。
4. 当社は、大屋隆司および加藤真美の両氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、定款第28条に相談役・顧問制度を定めておりますが、現在同制度に該当する者はありません。

候補者番号

1

再任



くぼ た まさ ひろ
窪 田 政 弘

(生年月日 1957年7月29日 満61歳)

| 所有する当社の株式数 …………… 13,900株
| 在任期間 …………… 7年
| 取締役会への出席状況 …… 19回/19回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 3月 当社入社
2007年 7月 当社営業本部大阪支店長
2008年 7月 当社執行役員営業本部関西支店長
2011年 6月 当社執行役員開発設計部長
2012年 4月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長
2012年 6月 当社取締役執行役員開発設計部長兼中央研究所長
2013年 6月 当社常務取締役上席執行役員開発設計部長兼中央研究所長
2014年10月 浙江前泽嘉盛排水材料有限公司董事
2015年 6月 当社代表取締役社長（現任）

▶重要な兼職の状況

重要な兼職はございません。

▶取締役候補者とした理由

営業・販売分野を主軸として、研究・開発分野および海外事業推進をも担当した豊富な経験を有し、新たな視点での製品開発およびブランドの育成を主導してまいりました。中期経営計画「TakeAction2020」の1年目は、目標連結売上高は未達であったものの、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益およびROEは目標を上回りました。取締役会は、「TakeAction2020」の最終目標達成に向けて、経験に裏付けられた知見によって経営を強力に主導していくことを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はございません。

候補者番号

2

再任



く ぼ じゅん いち
久 保 淳 一

(生年月日 1958年9月26日 満60歳)

| 所有する当社の株式数 10,800株

| 在任期間 6年

| 取締役会への出席状況 19回/19回(100%)

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

- 1991年 9月 当社入社
- 2009年 4月 当社営業本部東京支店長兼営業企画副部長
- 2010年 4月 当社営業本部東京支店長兼広域特販営業部長
- 2012年 6月 当社執行役員営業副本部長兼東京支店長兼広域特販営業部長
- 2013年 4月 当社執行役員営業副本部長
- 2013年 6月 当社取締役執行役員営業本部長
- 2014年 4月 当社取締役執行役員営業本部長兼営業管理部長
- 2016年 6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼営業管理部長
- 2017年 6月 株式会社新潟成型取締役経営担当（現任）
- 2018年 4月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長
- 2019年 5月 当社取締役水環境担当兼常務執行役員営業本部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社新潟成型取締役経営担当

▶ 取締役候補者とした理由

営業・販売分野を担当した豊富な経験を有し、営業力の強化を進めるとともに、業務の集約や物流の合理化により利益体質の強化に貢献してまいりました。中期経営計画「TakeAction2020」の1年目では、目標連結売上高は未達であったものの、利益体質強化の結果として利益目標の達成に貢献いたしました。取締役会は、持続的な成長と企業価値の向上のため、営業・販売分野を強く牽引し、営業力強化に貢献していくことを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はございません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

再任



いとうまさひろ

伊東正博

(生年月日 1961年5月30日 満58歳)

- | 所有する当社の株式数 8,400株
- | 在任期間 5年
- | 取締役会への出席状況 19回/19回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

- 1984年 4月 当社入社
- 2010年 4月 当社管理本部総務副部長
- 2012年 4月 当社管理本部総務部長
- 2013年 6月 当社執行役員管理本部総務部長
- 2014年 6月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制担当兼総務部長
- 2015年 6月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制・IR担当兼総務部長
- 2016年 4月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制・IR担当
- 2016年 6月 当社取締役内部統制・IR担当兼執行役員管理本部長兼情報システム部長
- 2017年 4月 当社取締役内部統制・IR担当兼上席執行役員管理本部長（現任）

▶重要な兼職の状況

重要な兼職はございません。

▶取締役候補者とした理由

総務・人事分野を担当した豊富な経験を有し、人事戦略の構築と社内教育体制の改革を主導してまいりました。2017年には、取締役の業績連動報酬制度の導入を実現し、体制面での改革に注力しております。中期経営計画「TakeAction2020」の1年目では、総務・人事分野での経験を活かして、自動化・標準化の推進による事業環境に左右されない体制構築の一環として就業システム導入の準備を進めると同時に、人件費の削減を主導し、利益目標の達成に貢献いたしました。取締役会は、引き続き経営基盤の強化に力を発揮することを期待して、取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はございません。

候補者番号

4

再任



も ぎ たつ ひ ろ
茂 木 達 宏

(生年月日 1962年1月19日 満57歳)

| 所有する当社の株式数 5,600株

| 在任期間 3年

| 取締役会への出席状況 19回/19回(100%)

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

- 1992年 4月 当社入社
- 2009年 4月 当社製造本部資材副部長
- 2013年 6月 当社執行役員製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長
- 2015年 6月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長
- 2016年 4月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境部長
- 2016年 6月 当社取締役兼執行役員水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長
- 2017年 4月 当社取締役兼上席執行役員水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長
- 2019年 5月 当社取締役開発設計担当兼上席執行役員中央研究所長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はございません。

▶ 取締役候補者とした理由

購買分野を担当した豊富な経験を有し、水処理分野の営業・研究・施工部門を担当するとともに、研究・開発部門において新規事業分野である都市型対応製品、災害対応製品などの開発に積極的に取り組み、将来の柱となる事業の一つと位置づけるビル設備分野への進出を実現いたしました。中期経営計画「TakeAction2020」の1年目では、担当するセグメントを通じて、利益目標の達成に貢献いたしました。取締役会は「TakeAction2020」に掲げる新規事業開拓をさらに推し進めるため、新製品の開発に注力することを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はございません。

候補者番号

5

再任



あお き かず ひさ
青 木 和 久

(生年月日 1959年1月23日 満60歳)

- | 所有する当社の株式数 …………… 4,300株
- | 在任期間 …………… 2年
- | 取締役会への出席状況 …… 19回/19回(100%)

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

- 1982年 3月 当社入社
- 2013年 4月 当社製造本部熊谷工場生産企画副部長
- 2014年 4月 当社製造本部熊谷工場長兼生産企画部長
- 2014年 6月 当社執行役員製造本部熊谷工場長兼生産企画部長
- 2015年 4月 当社執行役員製造本部熊谷工場長
- 2016年 7月 当社執行役員製造本部長兼熊谷工場長
- 2017年 4月 当社執行役員製造本部長兼事務管理部長
- 2017年 6月 当社取締役品質保証担当兼上席執行役員製造本部長兼事務管理部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はございません。

▶ 取締役候補者とした理由

製造分野を担当した豊富な経験を有し、2014年6月に執行役員に就任してからは製造拠点である熊谷工場長として製造部門全般を統括し、生産性の向上に積極的に取り組むとともに、住宅の品質向上に貢献する製品の充実を図り、品質保証担当の取締役として信頼の「マエザワ」ブランドを維持してまいりました。コスト削減による利益体質の確保に注力した結果、中期経営計画「TakeAction2020」の1年目は、利益目標の達成に貢献いたしました。取締役会は、「TakeAction2020」に掲げる自動化・標準化による更なるコスト削減を目指して、利益体質強化を一層推し進めていくことを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はございません。

候補者番号

6

再任

社外

独立



おお や たか し
大 屋 隆 司

(生年月日 1946年11月1日 満72歳)

所有する当社の株式数 …………… 0株
在任期間 …………… 5年
取締役会への出席状況 …… 19回/19回(100%)
経営諮問委員会への出席状況 … 6回/6回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1971年11月 監査法人中央会計事務所入所
1975年 3月 公認会計士登録
1983年 5月 中央新光監査法人代表社員
2006年 7月 公認会計士大屋隆司事務所所長（現任）
2006年11月 クリフィックス税理士法人顧問（現任）
2011年 6月 公益財団法人大川情報通信基金監事（現任）
2013年 7月 一般財団法人海上災害防止センター評議員（現任）
2014年 6月 当社社外取締役（現任）

▶重要な兼職の状況

公認会計士大屋隆司事務所所長（公認会計士）
公益財団法人大川情報通信基金監事

▶社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての豊富な経験を有し、会計の実務家としての視点から、当社の取締役会のすべてに出席して積極的に発言をしており、経営の重要事項の決定や業務執行状況の監督など適切な役割を果たし、当社の公正かつ合理的な経営判断ならびに経営の透明性および健全性の確保に貢献しております。2015年8月より発足した経営諮問委員会の議長を務め、当社の経営の透明性および公正性の確保に取り組んでおります。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はございません。

候補者番号

7

再任

社外

独立



か とう ま み
加 藤 真 美

(生年月日 1963年5月7日 満56歳)

| 所有する当社の株式数 …………… 0株
| 在任期間 …………… 3年
| 取締役会への出席状況 …………… 17回/19回(89%)
| 経営諮問委員会への出席状況 … 6回/6回(100%)

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1997年 4月 弁護士登録
1998年 1月 桜丘法律事務所入所（現任）
2012年 4月 第二東京弁護士会副会長
2013年 4月 第二東京弁護士会男女共同参画推進本部副委員長（現任）
2016年 6月 当社社外取締役（現任）
2018年 7月 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員（現任）

▶ 重要な兼職の状況

桜丘法律事務所（弁護士）
株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員（証券コード：9263）

▶ 社外取締役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験および企業での就業経験を有していることから、法律実務の専門家としての視点および企業人としての思考を併せもっており、業務執行状況の監督や経営の重要事項の決定において適切な役割を果たしております。また、第二東京弁護士会の男女共同参画推進本部副委員長を務めていることから、コーポレートガバナンス基本方針に掲げる「多様性の確保」の推進において、適切な助言をいただいております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はございません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役近藤純一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



再任

社外

独立

こん どう じゅん い ち
近 藤 純 一

(生年月日 1950年9月6日 満68歳)

所有する当社の株式数 …………… 0 株
在任期間 …………… 8 年
取締役会への出席状況 …… 19回/19回 (100%)
監査役会への出席状況 …… 16回/16回 (100%)
経営諮問委員会への出席状況 … 6 回/ 6 回 (100%)

▶略歴および当社における地位

1973年 4月 日本輸出入銀行（現株式会社国際協力銀行）入行
2005年10月 同行理事
2007年10月 同行顧問
2008年 1月 東京電力株式会社顧問
2011年 6月 当社社外監査役（現任）
2012年 2月 伊藤忠商事株式会社顧問
2015年 1月 一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長
2015年 2月 一般財団法人エンジニアリング協会監事
2016年 6月 住友金属鉱山株式会社社外監査役（現任）

▶重要な兼職の状況

住友金属鉱山株式会社社外監査役（証券コード：5713）

▶社外監査役候補者とした理由

株式会社国際協力銀行の経営陣として培われた幅広い知識と豊富な経験を活かし、当社の取締役会のすべてに出席して積極的に発言をしております。監査業務を通じて当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献しており、取締役会は、当社のコーポレートガバナンス体制の強化のため、引き続き社外監査役候補者としたものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はございません。

- (注) 1. 「所有する当社の株式数」は、2019年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 近藤純一氏は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、再任が承認可決された場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を継続する予定であります。
4. 当社は、近藤純一氏との間で、会社法第427条第1項および定款第42条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



社外

独立

しの ざき まさ み
篠 崎 正 巳

(生年月日 1953年9月29日 満65歳)

所有する当社の株式数 …………… 0株

▶略歴ならびに当社における地位

1987年 4月 弁護士登録
1987年 4月 平井法律事務所入所
2004年 1月 篠崎綜合法律事務所所長（現任）
2008年 4月 第一東京弁護士会副会長
2009年 6月 株式会社いなげや社外監査役（現任）
2018年 3月 マークライズ株式会社社外監査役（現任）

▶重要な兼職の状況

篠崎綜合法律事務所所長（弁護士）
株式会社いなげや社外監査役（証券コード：8182）
マークライズ株式会社社外監査役（証券コード：3901）

▶補欠社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験を有しており、法律実務の専門家としての視点を当社の監査業務に活かしていただくことで、当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献していただけるものと判断しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、取締役会は、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、補欠社外監査役候補者としたものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はございません。

- (注) 1. 「所有する当社の株式数」は、2019年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 篠崎正巳氏は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を行う予定であります。
4. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項および定款第42条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、篠崎正巳氏が社外監査役に就任された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえて、独自の独立性基準を定めております。コーポレートガバナンスの充実の観点から、社外役員候補者の全員について同基準のすべてを満たすことを求めています。

同基準は以下のとおりであります。

【社外役員の独立性基準】

- (1) 当社グループの議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者（※1）でないこと
- (2) 当社グループが議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者、またはその業務執行者でないこと
- (3) 社外役員の相互就任関係（※2）となる他の会社の業務執行者でないこと
- (4) 当社グループから多額（※3）の寄付を受領している団体の業務執行者でないこと
- (5) 上記（1）から（4）までに就任前の過去3年間で該当することのないこと
- (6) 過去に1度でも当社グループの業務執行者となった者でないこと

※1 「業務執行者」とは、業務執行取締役および使用人をいう。

※2 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

※3 「多額」とは、過去三事業年度の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総収入の2%を超える金額をいう。

<ご参考> 役員選任方針・手続き

当社は、役員の選解任においては、社外役員のみで構成される経営諮問委員会の意見を受けることとし、客観的な評価を踏まえることで透明で公正な体制を担保することとしております。

役員の選任方針（要約）は以下のとおりであります。

- (1) 役員として当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献できる経営感覚、実行力および判断力を有すること
- (2) 役員として職務遂行に必要な意思と能力が備わっており、ステークホルダーに対する社会的責任を果たす考えがあること
- (3) 役員としての人格および識見があり、誠実に職務を遂行できること
- (4) 役員として法令上求められる要件を満たしていること

以 上

(提供書面) 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 前澤化成工業グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 連結業績ハイライト

売 上 高 222億43百万円 (前期比 1.7%増 ↗)

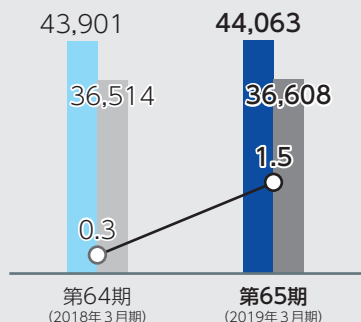
営 業 利 益 7億34百万円 (前期比 47.3%増 ↗)

経 常 利 益 9億76百万円 (前期比 28.9%増 ↗)

親会社株主に帰属する
当 期 純 利 益 6億62百万円 (前期比393.2%増 ↗)

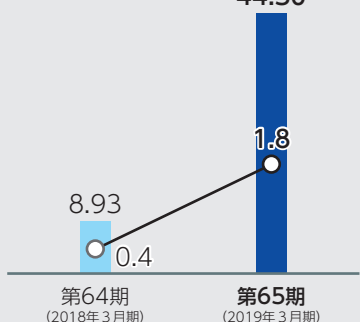
総資産/純資産/ROA (単位: 百万円/%)

■ 総資産 ■ 純資産 ○ ROA

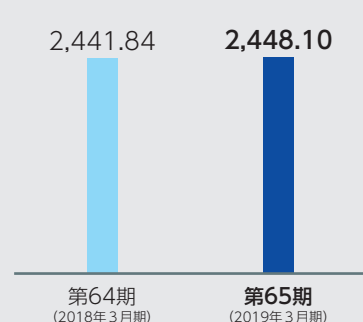


1株当たり当期純利益/ROE (単位: 円/%)

■ 1株当たり当期純利益 ○ ROE



1株当たり純資産 (単位: 円)



② 経済概況と業界動向

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益の影響を受けた雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしましたが、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の先行きなど、世界経済においては、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループと関連の深い上水道・下水道業界および住宅機器関連業界におきましては、新設住宅着工戸数が前年と比べ概ね横ばいで推移いたしました。

③ 当社グループの取組み

当連結会計年度におきましては、管工機材分野における災害、ビル設備分野製品「ビニコア」「雨水貯留浸透槽」などに関して、引き続き積極的な拡販を行い、売上高および利益を増加させるべく邁進してまいりました。また、水処理分野におきましては排水処理システム「アジティス®」など多様な水処理システムの拡販を、各種プラスチック成形分野におきましては新規顧客の獲得、生産性改善やコスト削減に取り組み、グループ全体で収益を改善すべく注力してまいりました。

売上げにつきましては、水処理分野および各種プラスチック成形分野で、受注を増加させることができたものの、管工機材分野においては、競合他社との競争が激化しており、グループ全体の売上高は計画を下回る結果となりました。

営業利益につきましては、管工機材分野において、原材料の値上げの影響を受けたものの、減価償却費の負担減やコストの削減効果により、水処理分野および各種プラスチック成形分野において、コストを削減した効果により、それぞれ計画を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、非常用浄水装置「エモータブル」の製品回収関連費用の戻りがあったことにより計画を大きく上回る結果となりました。

④ 当期の業績

当連結会計年度における売上高は222億43百万円(前期比1.7%増)、営業利益7億34百万円(同47.3%増)、経常利益9億76百万円(同28.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益6億62百万円(同393.2%増)となりました。

事業報告

〈ご参考〉当社グループの事業領域

安全・安心で、
快適な毎日を支える
多彩な高付加価値製品を
お届けしています。

住まいのキッチンやバス・トイレといった水回りから、
店舗などの上下水道、
さらに、工場や水環境システムにいたるまで、
さまざまなフィールドで活躍するマエザワの豊富な製品群。
水のある、安全・安心で快適な暮らしを、
その確かな品質が目に見えないところで支えています。

上水道関連製品



水道用硬質塩化ビニル管・継手



水栓柱・水栓パン



量水器ボックス

雨水関連製品



雨水マス・雨水浸透マス



雨水貯留ユニット「レインキューブ」

下水道関連製品



排水用吸気弁



遮音パイプ・遮音継手



ビニヘッダー



基礎貫通スリーブ



ビニマス



ビニ内副管

水処理関連システム



排水処理システム「アジティス」

その他製品



グリーストラップ

TOPICS トピックス

発泡担体の展開

従来のウレタン製の発泡担体は、高濃度・高負荷な排水の場合、担体の表面が粘性固着物で覆われてしまうことで水面に浮上してしまうという課題がございました。この課題を解決するために、主成分や形状に着目した研究開発を行い、高濃度・高負荷な排水にも対応した発泡担体の開発に成功いたしました。

新しい発泡担体は、当社の販売する排水処理システム「アジティス®」に投入することで、内部の流動性が高まるなど、従来品に比べ機能性の向上に貢献することができます。



- (注) 1. 発泡担体：微生物を高密度に付着させるために用いる小片の材料です。
2. アジティス®：工場排水などを効率的に生物処理し、省エネ設計を実現する排水処理システムです。

複式の量水器ボックス（3連タイプ）の発売

ご家庭にある水道メーターを格納する量水器ボックスは、当社が大きな市場シェアを持つ製品の一つです。従来は、一つの水道メーターに対して同じ数の量水器ボックスを設置することが主流でしたので、複数の水道メーターが必要な集合住宅などでは複数の量水器ボックスを設置しなければならず、大きな施工スペースが必要となるという課題がございました。

本製品の発売により、複数の水道メーターをまとめて格納することが可能となり、省スペース化によって空いたスペースを有効活用できるようになるとともに、美観を損ねることもなくなりました。本製品の蓋につきましても、設置条件に合わせたお客様のご要望にお応えできるように、樹脂製と鋳物製を用意しております。



事業報告

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

管工機材分野



ビニコア

水栓柱

売上高	198億46百万円	(前期比 0.4 %減 ↓)
営業利益	7億93百万円	(前期比 4.6 %増 ↑)

管工機材分野におきましては、積極的に拡販に取り組んだ「ビニコア」や「雨水貯留浸透槽」などが売上げを伸ばした一方で、「ビニマスシステム」などの汎用品については、競合他社との競争が引き続き厳しく、売上高は減少いたしました。利益につきましては、主要原材料である樹脂価格の値上げによる影響はありましたが、減価償却費の負担減やコストの削減効果により、増加いたしました。

以上により、売上高198億46百万円(前期比0.4%減)、営業利益は7億93百万円(同4.6%増)となりました。

水処理分野



排水処理システム「アジティス®」

売上高	5億80百万円	(前期比 58.0 %増 ↑)
営業損失	97百万円	(前期比 —)

水処理分野におきましては、排水処理システム「アジティス®」をはじめとする多様な水処理システムの積極的な提案活動を引き続き行ってまいりました。その結果、大型工事物件の受注獲得や食品関係を中心としたメンテナンス関連の受注が好調であったため、売上高は増加いたしました。

利益につきましては、引き続き厳しい状況が続いておりますが、新しい基幹システムの導入などによりコストの削減に努めており、改善傾向にございます。

以上により、売上高は5億80百万円(前期比58.0%増)、営業損失は97百万円(前期は、1億77百万円の営業損失)となりました。

各種プラスチック 成形分野

売上高	21億56百万円	(前期比 15.7%増 ↑)
営業利益	38百万円	(前期比 —)



株式会社新潟成型

各種プラスチック成形分野におきましては、既存顧客から多くの受注を獲得できたことと、新規顧客の開拓に努めたことにより、売上高は大きく増加いたしました。

利益につきましても、生産性の改善や、人員削減によるコスト削減効果により、大きく増加いたしました。

以上により、売上高は21億56百万円（前期比15.7%増）、営業利益は38百万円（前期は、84百万円の営業損失）となりました。

(2) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループの主な事業内容は、硬質塩化ビニル管および継手、量水器ボックス・バルブなど上水道用機材、インバートマス・掃除口など下水道用機材器具、小型浄化槽・雑排水処理槽など住宅関連機器、その他各種プラスチック製品の製造および販売、ならびに浄化槽など水処理機器の設計、施工、製造および販売であります。

事業報告

(3) 設備投資の状況

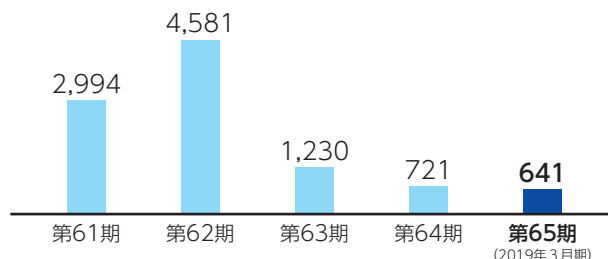
当社グループでは、将来の柱となる事業の創造のため、新製品への設備投資を積極的に行っているほか、経営基盤の強化として、生産体制の合理化および業務の効率化を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、無形固定資産を含め6億41百万円となっております。

管工機材分野におきましては、生産および新製品への設備投資として、主に機械装置および金型へ4億58百万円の設備投資を実施いたしました。

各種プラスチック成形分野におきましては、生産のための設備投資として、主に機械装置へ23百万円の設備投資を実施いたしました。

(単位：百万円)



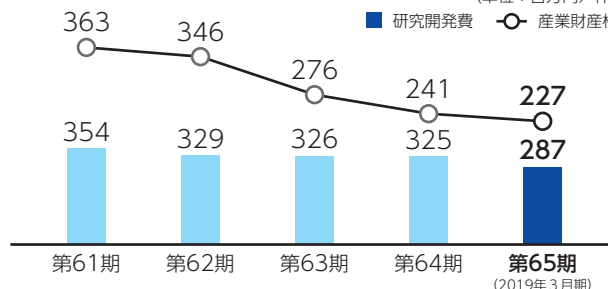
(4) 研究開発の状況

研究開発活動は、合成樹脂の成形性改善や基本物性の改良に関する研究と、製品作りに関連する新たな成形技術の確立など総合的観点からの新技術開発をテーマとして継続的に取り組んでおります。上水道・下水道関連製品を軸にお客様の目線に立った製品の開発・改良を継続しつつ、将来の柱となる事業の創造のため、災害分野については、治水・雪害・水害にまつわる防災・減災関連製品のさらなる拡充に取り組み、新規事業分野については、独自製品の開発、知的財産の蓄積にも取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、防災・減災関連製品として豪雨時における急激な雨水の増加に対応した製品の開発やこれに関連する特許の出願を行いました。また、ビル設備分野製品として、高層から中・低層までの集合住宅における排水通気に対応可能な製品「ビニコア」の品揃えを進めて市場に投入してまいりました。水処理分野においては、新しい発泡担体を開発し、販売を開始しており、新規事業分野においても、植物の栽培工程を効率化する製品の開発を行い、植物工場市場に進出しております。

その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2億87百万円となりました。なお、2019年3月31日現在における国内外の産業財産権の総数は、227件（前年は、241件）であります。

(単位：百万円／件)



(5) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金は主に自己資金によりまかないました。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

事業報告

(10) 対処すべき課題

① 経営環境の変動要因

(ア) 新設住宅着工戸数の動向について

当社グループが取り扱っている製品は主として住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、公共政策の影響を受けやすい新設住宅着工戸数の動向によって、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性がございます。

(イ) 原材料市況の動向について

原材料価格の値上がりなどによる原価の上昇を販売価格へ十分に転嫁できない場合、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性がございます。

(ウ) 競合について

当社グループが取り扱っている製品の一部は規格の定められた汎用品であり、品質面での差別化が難しく、競合他社との販売価格競争が激化する傾向がございます。販売価格に値下げ圧力が生じた場合は、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性がございます。

(エ) 大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点である工場周辺で大規模災害が発生した場合は、製品の生産に支障が生じ、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性がございます。

(オ) 法的規制について

当社グループで取り扱っている硬質塩化ビニル管、給排水用の継手および給水器具類は「水道法」「下水道法」、水処理システム等の工事については「建設業法」の規制を受けており、また「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく「住宅性能表示制度」では、住宅の水回り関連の製品が性能評価の対象となっております。これら法的規制の動向により、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性がございます。

② 会社の経営の基本方針

当社グループと関連の深い上水道・下水道業界および住宅機器関連業界におきましては、新設住宅着工戸数が概ね横ばいで推移するものと思われます。また、長期的には人口減少・少子高齢化の進展など大きな課題を抱えており、中長期的に新設住宅着工戸数の減少にともなう関連市場の縮小が予想され、当社グループをとりまく経営環境は、厳しい状況で推移するものと思われます。

当社グループは、いかなる経営環境においても揺るぎない経営基盤を構築するとともに、お客様満足度の高い製品・サービスの提供により、地域およびお客様とともに成長していくことを経営の基本方針としております。

③ 中期経営計画「TakeAction2020」

当社グループでは、これらの取り巻く経営環境を踏まえ、2018年度から2020年度の3か年を対象とする中期経営計画「TakeAction2020」を定めております。

中期経営計画「TakeAction2020」最終年度の目標は、売上高235億円、営業利益11億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7億70百万円、ROE2.1%の達成としており、目標達成のために以下の施策を推進しております。

(7) 将来の柱となる事業の創造

i 災害、ビル設備分野の拡大

災害分野およびビル設備分野において製品を拡充し事業領域の拡大を図るとともに、新設住宅着工戸数や原油価格に大きく左右される収益構造からの脱却を図ります。災害分野については、治水・雪害・水害などの水にまつわる防災・減災関連製品を拡充してまいります。ビル設備分野については、「ビニコア」の周辺製品を取り揃え、商業施設やオフィスビルなどの市場について販路拡大に注力しております。

ii 海外展開

上水道・下水道の整備が発展途上であるアジア地域の国において、当社グループの主力事業である管工機材分野の製品群市場は有望と考えられます。今後厳しい環境が予想される国内市場への高依存から脱却するとともに、国内で長年にわたり培った技術・ノウハウを活用することにより、海外での上水道・下水道の発展に寄与してまいります。

事業報告

iii 新規事業開拓

新たな樹脂素材の開発や工法の研究を通じて金属の代替となる製品の研究開発を進めております。また、かねてより取り組んでまいりました植物の栽培工程を効率化する製品の開発に成功し、植物工場市場に進出いたしました。引き続き将来における収益の源泉となる新規事業開拓に努めてまいります。

(イ) 経営基盤の強化

i 自動化・標準化の推進

自動化・標準化を推進することにより生産性の向上を図っております。製造部門については標準化を推進することによる無駄の削減と生産の自動化を進めており、営業部門については定型事務の自動化などの検討を進めてまいります。

ii フレキシブルな体制の構築

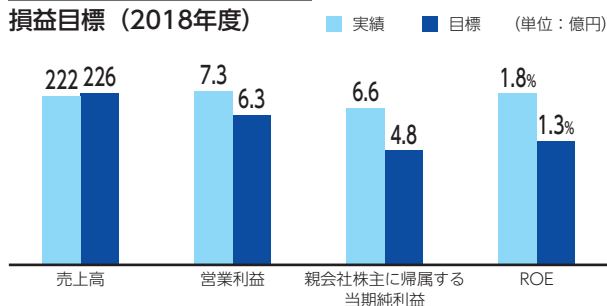
ITシステムを利用した勤務体制の柔軟化や事務処理の統合を進めるため、労働時間の適正把握を目的として就業システムの更改を行うなど、働きやすい職場環境の構築と事務処理の効率化を進めております。引き続き事業環境の変化や業務の繁閑に柔軟に対応できる体制を構築してまいります。

iii 赤字セグメントの収益改善

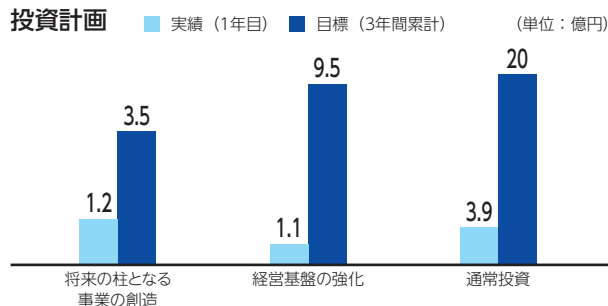
各種プラスチック成形分野においては、新規顧客の開拓および既存顧客からの受注拡大が進み、計画どおり収益が改善いたしました。水処理分野においては取扱い商材の拡大やコスト削減による合理化を進め、赤字からの脱却を図ります。

『TakeAction2020』 の進捗

損益目標（2018年度）

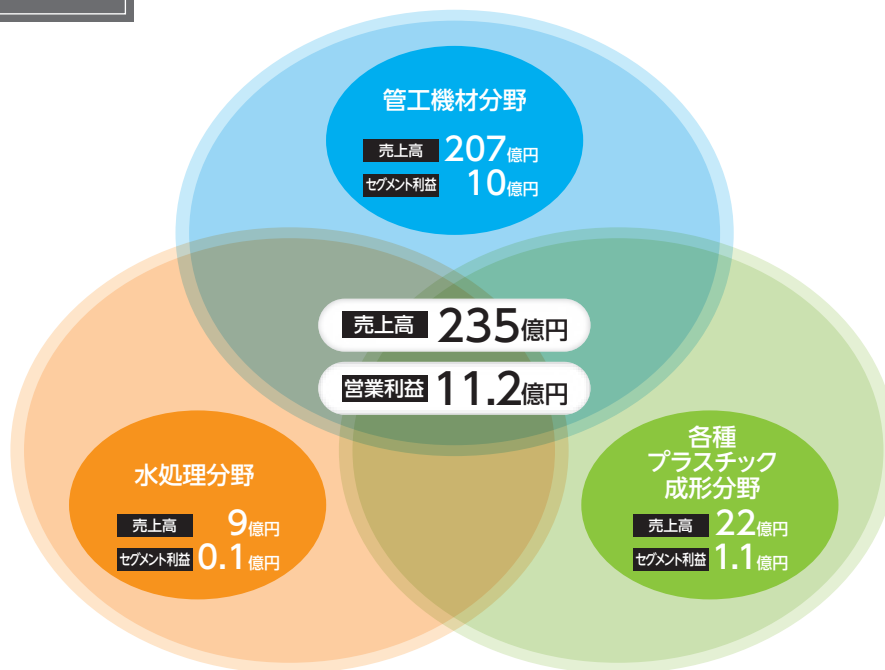


投資計画



〈ご参考〉中期経営計画『TakeAction2020』

『TakeAction2020』 の全体像



※セグメント間取引による売上高3億円

将来の柱となる事業の創造

- ▶ 災害、ビル設備分野の拡大
- ▶ 海外展開
- ▶ 新規事業開拓

経営基盤の強化

- ▶ 自動化、標準化の推進
- ▶ フレキシブルな体制の構築
- ▶ 赤字セグメントの収益改善

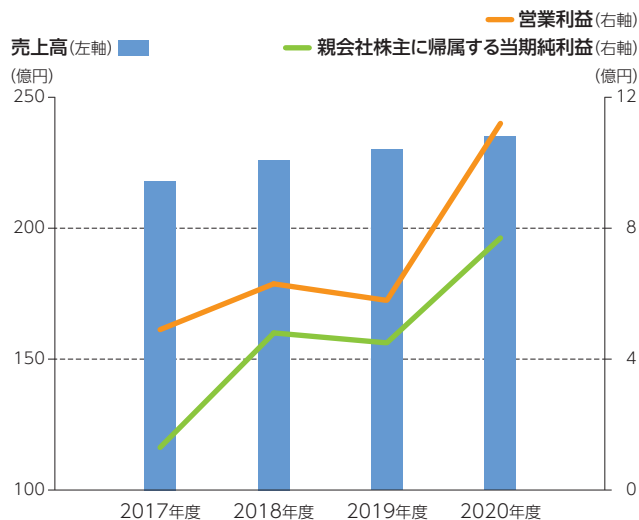
事業報告

『TakeAction2020』 の数値指標

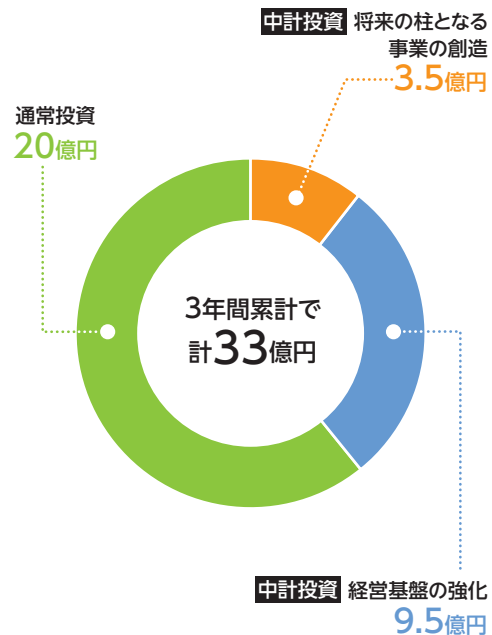
損益目標

(単位：億円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上高	218	226	230	235
営業利益	4.9	6.3	5.8	11.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	1.3	4.8	4.5	7.7
ROE	0.4%	1.3%	1.2%	2.1%



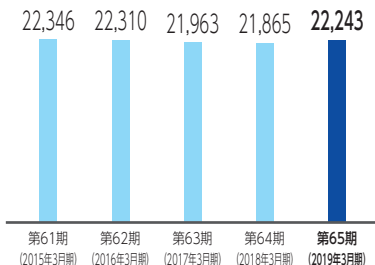
投資計画



(11) 財産および損益の状況の推移

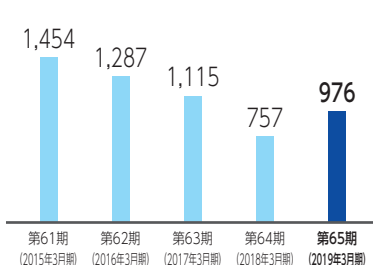
売上高

(単位：百万円)

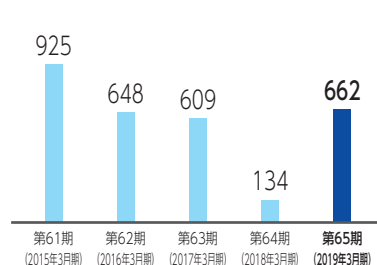


経常利益

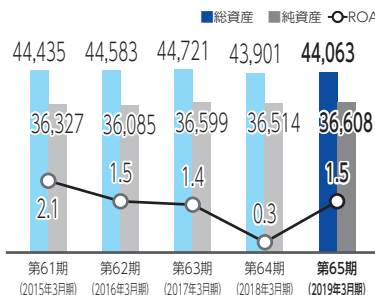
(単位：百万円)



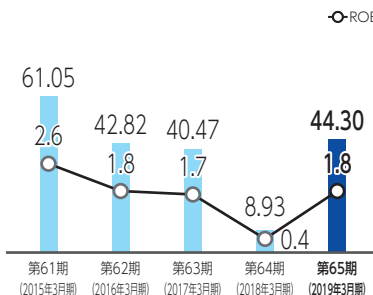
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



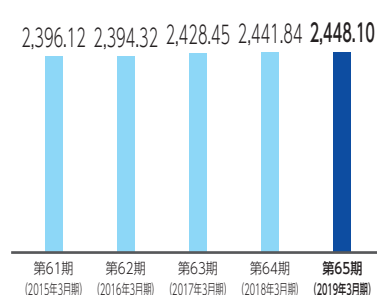
総資産/純資産/ROA (単位：百万円/%)



1株当たり当期純利益/ROE (単位：円/%)

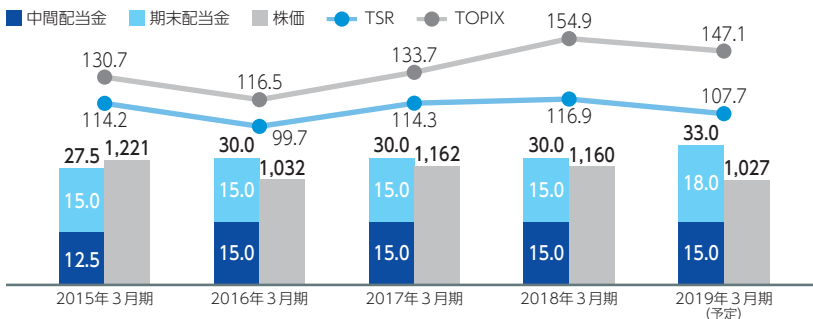


1株当たり純資産 (単位：円)



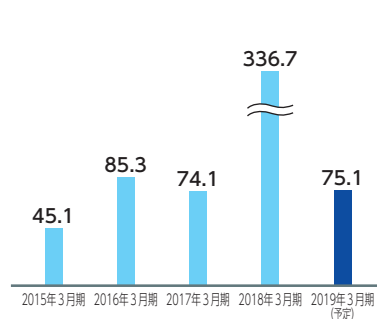
配当金/株価/TSR/TOPIXの推移

(単位：円/%)



株主還元率の推移

(単位：%)



(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産およびROAについては、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

事業報告

(12) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

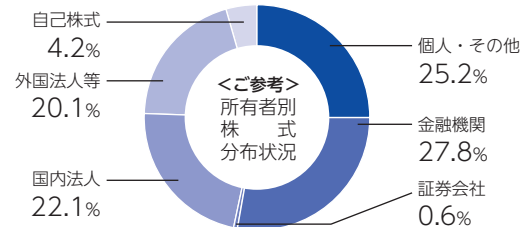
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社新潟成型	88百万円	100.0%	各種プラスチック製品の製造、販売

2 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数…………… 36,000,000株
 (2) 発行済株式の総数…………… 15,732,000株
 (うち自己株式660,949株)
 (3) 株主数…………… 13,881名
 (4) 大株主



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,276	8.47
前澤工業株式会社	879	5.83
前澤給装工業株式会社	842	5.59
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	837	5.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	543	3.61
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント	416	2.76
前澤化成工業従業員持株会	377	2.50
公益財団法人前澤育英財団	360	2.39
株式会社りそな銀行	291	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	271	1.80

(注) 持株比率は、自己株式660千株を控除して計算しております。

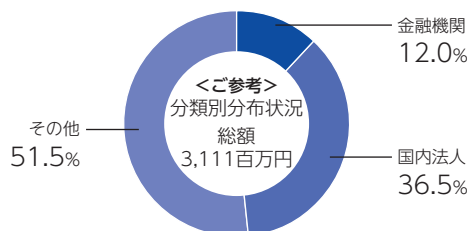
＜ご参考＞政策保有株式

① 政策保有株式の保有方針

当社は、個別の保有銘柄について、事業年度ごとに株主資本コストおよび中期経営計画の目標ROEを基準としてその保有に伴う便益やリスクを精査しております。効果が乏しいと判断された銘柄については、売却することによる経済損失や、発行会社との保有目的および期待する便益に関する対話の結果を考慮して、保有の適否について検証しております。

事業報告

<ご参考>



② 議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使については、保有目的に関係する部署以外の独立した部署が独自に議決権の行使を行う体制とし、以下の基準により、必要に応じて議案の内容等について発行会社と対話を行い、議決権を行使しております。

- (ア) 議決権行使に係る株主総会の対象となる事業年度のROEが、会社の株主資本コストまたは中期経営計画の目標ROEを上回る場合
… 会社提案議案に原則として賛成票を投じる。
- (イ) ROEが3期連続で0%未満となった場合
… 3年以上在任している取締役の選任議案に反対票を投じる可能性がある。
- (ウ) 議案が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながらないと判断した場合
… 反対票を投じる可能性がある。

③ 政策保有目的

- (ア) 金融機関・国内法人（下記(イ)を除く。）… 23銘柄

株価値上がりの利益や配当金の受取りによる利益確保を目的として保有している株式ではないため、コーポートガバナンス・コードの基準により政策保有株式として区分されております。永きに渡り安定して保有している株式であり、現時点で「政策的」理由をもって保有している株式ではありませんが、当社基準に照らして、その保有に伴う便益やリスクを精査した結果、売却すべきとの判断に至らなかったため保有を継続しております。

- (イ) その他… 2銘柄

創業者を同一とする歴史的背景により、創業間もない頃から保有している株式であり、保有に伴う便益やリスクにかかわらず原則として保有を継続してまいります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当等	重要な兼職の状況
代表取締役	窪田 政弘	社 長 取締役会議長	
取締役	久保 淳一		株式会社新潟成型取締役経営担当
取締役	伊東 正博	内部統制・IR担当	
取締役	茂木 達宏		
取締役	青木 和久	品質保証担当	
社外取締役 (独立役員)	大屋 隆司	経営諮問委員会議長	公認会計士大屋隆司事務所所長（公認会計士） 公益財団法人大川情報通信基金監事
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	経営諮問委員会委員	桜丘法律事務所（弁護士） 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員 （証券コード：9263）
監査役	山田 隆文	常 勤	
社外監査役 (独立役員)	近藤 純一	経営諮問委員会委員	住友金属鉱山株式会社社外監査役（証券コード：5713）
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	経営諮問委員会委員	佐竹公認会計士事務所所長（公認会計士・税理士） ピー・シー・エー株式会社社外監査役（証券コード：9629） 公益社団法人商事法務研究会監事 みずほ信託銀行株式会社社外取締役監査等委員 公益財団法人日本心臓血管研究振興会監事

- (注) 1. 監査役佐竹正幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものでございます。
2. 当社は、取締役加藤真美氏に対し、2019年3月期に弁護士として法律相談を1件依頼した実績がございますが、その取引金額は、50万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、また独立性に影響を及ぼすものではございません。また、監査役佐竹正幸氏の兼職先である公益社団法人商事法務研究会との間には書籍の定期購読の取引がございますが、その取引金額は、当期において1百万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、また独立性に影響を及ぼすものではございません。
3. 当社は、監査役佐竹正幸氏の兼職先であるみずほ信託銀行株式会社の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を354千株保有しておりますが、同社グループの議決権の0.01%未満であり、独立性に影響を及ぼすものではございません。
4. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な関係はございません。
5. 当社は、定款第28条に相談役・顧問制度を定めておりますが、現在同制度に該当する者はありません。
6. 2019年5月1日付で変更があった取締役の担当等は次のとおりでございます。
- ・久保淳一氏は、取締役から取締役水環境担当に就任いたしました。
 - ・茂木達宏氏は、取締役から取締役開発設計担当に就任いたしました。

事業報告

(2) 執行役員の状況（2019年3月31日現在）

区分	氏名	役職等
常務執行役員	久保 淳一	営業本部長
上席執行役員	伊東 正博	管理本部長
	茂木 達宏	水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長
	青木 和久	製造本部長兼事務管理部長
執行役員	晴山 貢	営業本部東京支店長兼特販営業部長 経営会議議長
	木村 裕司	管理本部長付兼株式会社新潟成型代表取締役社長
	亀井 操	営業本部関西支店長
	麿 隆之	営業本部営業企画部長
	井上 泰伸	管理本部経理部長兼株式会社新潟成型監査役

- (注) 1. 2019年4月1日付で変更があった執行役員の役職等は次のとおりであります。
- ・晴山貢、木村裕司の両氏は、執行役員を退任いたしました。
 - ・麿隆之氏は、執行役員営業本部営業企画部長から執行役員営業本部東京支店長兼特販営業部長に就任いたしました。
 - ・高橋信夫氏は、製造本部資材部長から執行役員製造本部熊谷工場長兼射出成形部長に就任いたしました。
2. 2019年5月1日付で変更があった執行役員の役職等は次のとおりであります。
- ・茂木達宏氏は、上席執行役員水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長から上席執行役員中央研究所長に就任いたしました。
 - ・井上泰伸氏は、執行役員管理本部経理部長兼株式会社新潟成型監査役から執行役員経営企画室長兼株式会社新潟成型監査役に就任いたしました。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項および定款第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	113百万円 (8百万円)	18百万円 (―)	9百万円 (―)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	24百万円 (7百万円)	― (―)	― (―)
合計 (うち社外役員)	10名 (4名)	137百万円 (15百万円)	18百万円 (―)	9百万円 (―)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役18百万円以内）と決議いただいております。
2. 取締役の株式報酬は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において、上記1. の報酬限度額とは別枠にて、信託契約期間である4年間で145百万円を上限とする決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 「賞与」および「株式報酬」には、当事業年度において現実に支払った額ではなく、役員報酬制度により費用として計上した額をそれぞれ記載しております。

<ご参考>役員報酬制度

(1) 基本的な考え方

- ① 取締役の報酬として、株主総会で決議された枠内で基本報酬および単年度業績に連動した業績連動報酬（賞与）を支払うとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、中長期の業績と連動する株式報酬を支払うこととしております。
- ② 社外取締役への報酬は、経営監督機能の実効性の観点から、基本報酬のみとしております。
- ③ 監査役への報酬は、基本報酬のみとしております。

(2) 報酬決定の手続き

取締役の報酬については、基準となる業績の設定を含め、社外役員のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経て、取締役会で役員報酬制度を定めることとし、グループ業績に応じ、役員報酬制度に従って算出される報酬を支払うこととすることで透明で公正な報酬決定の手続きを担保しております。

(3) 業績連動指標

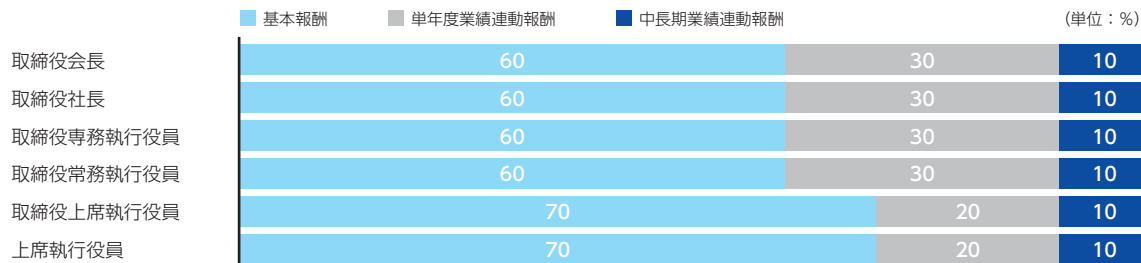
取締役報酬算定のための業績連動指標は、次の各号のとおりとしております。

- ① 単年度業績連動報酬 … 連結営業利益
- ② 中長期業績連動報酬 … 連結売上高および親会社株主に帰属する当期純利益

なお、単年度業績連動報酬に関する基準は、2017年5月12日開催の取締役会において「連結営業利益11億円」と定めております。また、中長期業績連動報酬に関する基準は、中期経営計画「TakeAction2020」に定める連結売上高および親会社株主に帰属する当期純利益でございます。

(4) 役員報酬の構成割合

取締役の報酬の構成割合は、基準となる業績達成時に次表のとおりとなるように設計しております。



(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「取締役および監査役の状況」の注記に記載のとおりであります。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当する事項はございません。

③ 当事業年度中における主な活動

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	経営諮問委員会 出席状況	当事業年度における主な活動状況
社外取締役 (独立役員)	大屋 隆司	19/19回 (100%)	—	6/6回 (100%)	主に公認会計士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	17/19回 (89%)	—	6/6回 (100%)	主に弁護士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。
社外監査役 (独立役員)	近藤 純一	19/19回 (100%)	16/16回 (100%)	6/6回 (100%)	主に金融機関出身者として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	19/19回 (100%)	16/16回 (100%)	5/6回 (83%)	主に公認会計士、税理士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献しております。

<ご参考> 経営諮問委員会の活動

経営諮問委員会の活動のうち、定例開催しているものは以下のとおりでございます。

- ① 12月 … 執行役員の選任について、透明で公正な体制の担保の観点から、取締役会に対して答申または勧告する。
- ② 1月 … 役員の選任について、透明で公正な体制の担保の観点から、取締役会に対して答申または勧告する。
- ③ 3月 … 取締役会の実効性評価のため、役員に対する自己評価のアンケートの内容を決定する。
- ④ 5月 … 取締役会の実効性評価について、アンケートの結果を踏まえて、取締役会に対して答申または勧告する。

4 会社の体制および方針

(1) コーポレートガバナンス

当社は、2015年11月11日開催の取締役会においてコーポレートガバナンス基本方針を決議いたしました。その後も、環境変化を反映した見直しを適宜行っており、現在の内容は2018年11月30日開催の取締役会において決議したものであります。

コーポレートガバナンス基本方針は、当社ウェブサイトにて開示しております。

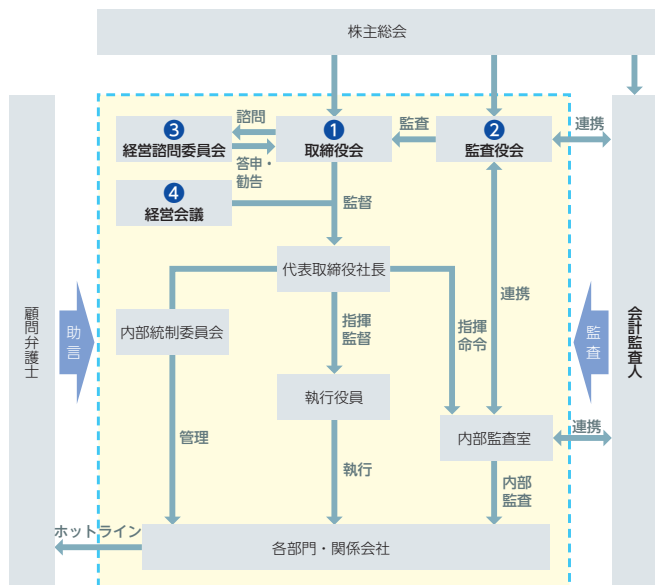
① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、業務執行の迅速で果断な意思決定を可能とする体制（攻めのガバナンス）と透明で公正な意思決定を担保する体制（守りのガバナンス）をバランスよく構築してまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードを適切に運用することが、当社の望ましいコーポレートガバナンス体制の構築に資するとの基本方針に立ち、ステークホルダーとの対話などにより経済的、社会的支持を得ながら、より良いコーポレートガバナンス体制をたえず追求してまいります。

② コーポレートガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会を構成する取締役および監査役により経営、監督および監査を行っております。取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度を導入しており、これらの体制を推進するため経営諮問委員会および経営会議を設置しております。当社のコーポレートガバナンス体系図は次のとおりであります。



① 取締役会

原則として毎月 1 回定時に開催され、法令、定款または取締役会規則に定められた重要事項を決定するとともに、職務の執行状況について報告を受け、経営状況の監督を行うなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることについて責任を負っております。

② 監査役会

原則として毎月 1 回定時に開催され、高い専門性を有する公認会計士および企業経営の知見を有する実務家により過半数を構成しており、独立の機関として当社の健全で持続的な成長を担保しております。

③ 経営諮問委員会

社外取締役を議長として社外役員のみで構成される委員会で、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に関する事項、代表取締役の選解任、役員および執行役員の選解任および報酬に関する方針・手続きに関する事項、取締役会実効性評価のための役員の自己評価に関する事項など、特に重要と思われる事項について取締役会などから諮問を受け、その内容を客観的に評価して答申または勧告を行っております。少なくとも、12月・1月・3月・5月の年4回開催され、当社の透明度と公正な体制を担保しております。

④ 経営会議

すべての業務執行取締役と執行役員で構成される会議で、法令、定款または取締役会規則において取締役会の決議事項と定められた重要事項以外の業務執行に関する重要事項について決定するとともに、執行役員の職務の執行状況を監督しております。毎月1回定時に開催され、中期経営計画の実現に向けた効率的な業務執行を可能にしております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	当連結会計年度末 (2019年3月31日)	〈ご参考〉 前連結会計年度末 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産	24,667	23,739
現金及び預金	10,497	10,167
受取手形及び売掛金	5,937	5,815
電子記録債権	3,041	2,810
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	2,034	1,912
仕掛品	596	567
原材料及び貯蔵品	448	417
その他	611	548
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	19,396	20,162
有形固定資産	12,973	13,622
建物及び構築物	6,405	6,818
機械及び装置	1,528	1,863
工具器具及び備品	334	287
土地	4,544	4,543
建設仮勘定	137	78
その他	23	31
無形固定資産	208	271
ソフトウェア	205	268
その他	2	2
投資その他の資産	6,214	6,268
投資有価証券	5,699	5,639
繰延税金資産	22	13
その他	641	765
貸倒引当金	△149	△149
資産合計	44,063	43,901

科目	当連結会計年度末 (2019年3月31日)	〈ご参考〉 前連結会計年度末 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債	6,745	6,566
支払手形及び買掛金	3,535	3,375
電子記録債務	162	156
短期借入金	450	500
未払法人税等	244	144
賞与引当金	395	389
役員賞与引当金	18	—
その他	1,938	2,000
固定負債	710	820
繰延税金負債	37	79
退職給付に係る負債	393	448
役員株式給付引当金	9	—
資産除去債務	216	213
その他	52	79
負債合計	7,455	7,387
純資産の部		
株主資本	35,525	35,314
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
利益剰余金	26,670	26,459
自己株式	△895	△895
その他の包括利益累計額	1,083	1,199
その他有価証券評価差額金	1,252	1,425
退職給付に係る調整累計額	△169	△225
純資産合計	36,608	36,514
負債純資産合計	44,063	43,901

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	当連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	〈ご参考〉前連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)
売上高	22,243	21,865
売上原価	15,413	15,445
売上総利益	6,829	6,420
販売費及び一般管理費	6,095	5,921
営業利益	734	498
営業外収益	261	281
受取利息及び配当金	94	94
投資事業組合運用益	—	18
受取賃貸料	88	88
受取保険金	12	18
その他	66	60
営業外費用	19	22
支払手数料	6	7
賃貸費用	9	9
その他	2	4
経常利益	976	757
特別利益	62	6
固定資産売却益	1	6
製品回収関連費用戻入額	60	—
特別損失	24	419
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	6	11
減損損失	17	19
たな卸資産評価損	—	286
製品回収関連費用	—	66
その他	—	35
税金等調整前当期純利益	1,014	345
法人税、住民税及び事業税	352	309
法人税等調整額	△0	△99
当期純利益	662	134
親会社株主に帰属する当期純利益	662	134

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位 百万円)

科目	当事業年度末 (2019年3月31日)	〈ご参考〉 前事業年度末 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産	23,998	23,150
現金及び預金	10,203	9,789
受取手形	1,797	1,909
電子記録債権	2,837	2,661
売掛金	3,648	3,466
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	1,960	1,852
仕掛品	529	518
原材料及び貯蔵品	380	356
未収入金	569	524
関係会社短期貸付金	500	500
その他	71	70
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	19,206	19,928
有形固定資産	11,939	12,532
建物	5,527	5,859
構築物	665	731
機械及び装置	1,337	1,618
工具器具及び備品	329	283
土地	3,928	3,928
建設仮勘定	127	78
その他	23	31
無形固定資産	201	266
ソフトウェア	199	264
その他	1	1
投資その他の資産	7,065	7,130
投資有価証券	5,699	5,639
関係会社株式	875	875
保険積立金	305	419
その他	188	198
貸倒引当金	△3	△3
資産合計	43,204	43,078

科目	当事業年度末 (2019年3月31日)	〈ご参考〉 前事業年度末 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債	5,829	5,643
支払手形	521	558
買掛金	2,847	2,660
未払金	285	333
未払費用	1,278	1,198
未払法人税等	236	144
未払消費税等	56	142
賞与引当金	377	389
役員賞与引当金	18	—
設備関係支払手形	62	79
その他	144	136
固定負債	524	578
繰延税金負債	112	178
退職給付引当金	149	124
役員株式給付引当金	9	—
資産除去債務	206	203
その他	46	72
負債合計	6,353	6,221
純資産の部		
株主資本	35,597	35,431
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
資本準備金	6,363	6,363
利益剰余金	26,742	26,576
利益準備金	846	846
その他利益剰余金	25,896	25,729
別途積立金	22,210	22,210
繰越利益剰余金	3,686	3,519
自己株式	△895	△895
評価・換算差額等	1,252	1,425
その他有価証券評価差額金	1,252	1,425
純資産合計	36,850	36,857
負債及び純資産合計	43,204	43,078

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位 百万円)

科目	当事業年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)	〈ご参考〉前事業年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)
売上高	20,426	20,293
売上原価	13,868	14,009
売上総利益	6,557	6,284
販売費及び一般管理費	5,861	5,702
営業利益	695	581
営業外収益	252	276
受取利息及び配当金	94	95
投資事業組合運用益	—	18
受取賃貸料	87	87
受取保険金	12	17
その他	57	57
営業外費用	16	17
支払手数料	6	7
賃貸費用	9	9
その他	0	0
経常利益	931	840
特別利益	61	6
固定資産売却益	1	6
製品回収関連費用戻入額	60	—
特別損失	21	402
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	4	11
減損損失	17	15
たな卸資産評価損	—	286
製品回収関連費用	—	66
その他	—	22
税引前当期純利益	971	444
法人税、住民税及び事業税	344	309
法人税等調整額	9	△98
当期純利益	618	234

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以 上

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

前澤化成工業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 蛭田 清人 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

前澤化成工業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 蛭田 清人 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

前澤化成工業株式会社
監査役会

常勤監査役	山田 隆 文 ㊴
社外監査役	近 藤 純 一 ㊵
社外監査役	佐 竹 正 幸 ㊶

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F

TKPガーデンシティ PREMIUM京橋

TEL. 03-3516-3602

<https://www.kashikaigishitsu.net/facilities/gcp-kyobashi/>

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※本総会は、昨年と開催場所を変更しております。お間違えのないようにご注意ください。

交通機関のご案内

東京メトロ銀座線

「京橋駅」

■ 7 / 8番出口 → 直結0分

都営浅草線

「宝町駅」

■ A5 / A6出口 → 徒歩約3分

JR各線、東京メトロ丸ノ内線

「東京駅」

■ 八重洲南口 → 徒歩約5分

東京メトロ有楽町線

「銀座一丁目駅」

■ 7番出口 → 徒歩約5分

NAVITIME



出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

スマートフォンでQRコードを読み取りください。

目的地入力是不要です！



※●の位置に案内の係員を配置しております。

本総会において、お土産のご用意はございません。

UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。